

山口市・景観セミナー in 一の坂川

河川再生事業に併せ、道路の美装化工事を進めている一の坂川周辺において、今後、一の坂川に調和したまちなみ形成を市民と行政の協働で進めていくため、景観づくりの手法や取組について学ぶ「景観セミナー in 一の坂川」を開催しました。

セミナーでは、山口県景観アドバイザーである鶴心治氏に景観づくりについて御講演いただきました。

講演では、テーマを以下の3点に絞って説明されました。

風景の見方～浮世絵風景画を参考

- ・景観は見る場所・見られる場所によって印象が大きく変わること。
- ・景観は、生活と文化の積重ねであり、景観づくりを行なうに当たり、日常生活風景の中で視点場を見出し、問題意識を持つことが重要である。

公共空間の景観形成手法

- ・景観づくりを進めるうえでは、将来の空間イメージを描き、その将来像を形にするためのプロセス(流れ)を共有化することが重要であり、景観法は景観づくりを推進する手段の一つである。
- ・景観に関する裁判事例や景観法の内容など、景観を取り巻く現状について説明

街なみ景観づくりワークショップの事例

- ・これまで実際に携わった景観づくりワークショップについて紹介
- ・発泡スチロールで作成したまちの模型やCGアニメーションを使用したシミュレーションなど、景観づくりに関する知識や意識を共有化するための手法について説明
- ・青森県黒石市の「こみせ」を例に挙げて、生活・文化が景観と密接に係わっていることを紹介



会場の様子①



会場の様子②



会場の様子③



質疑応答



質疑応答



閉会の挨拶